

教育委員の主な活動

平成13年度上半期における教育委員会の定例会等の会議では、市民のみなさんの注目を集めた課題が検討されました。全国的にも話題となった平成14年度から小・中学校で使用する教科書の採択や市立幼稚園の廃園問題への取り組みでは、各学校の保護者の代表者や市立幼稚園に通う園児の保護者との懇談会を開いてさまざまな意見を伺いながら、協議を深めていきました。

平成13年度上半期の主な議案等及び活動

- 4月○平成13年度基本方針と事業計画の承認
○三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正(本館の夜間開館を拡大)
5月○三鷹市新基本構想(第二次素案)に係る意見(協議)
○三鷹市立学校施設の開放に関する条例の一部改正の申出(高山小学校体育館を使用料を定める開放施設に追加)
関東甲信静市町村教育委員会連合会総会出席
東京都市町村教育委員会連合会定期総会出席
6月○三鷹市立幼稚園保護者懇談会
市立小中学校PTA代表・学校長との懇談会(教科書採択に関して)

「学校110番」を設置します

平成13年6月8日に大阪で児童殺傷事件が発生しました。三鷹市では、市立小・中学校および幼稚園等の安全を確保するため、直ちに警察の協力を求め、また、地域・保護者・学校の連携による安全対策を講じてきました。7月には教職員全員に防犯ブザーを配り、対応を強化しています。東京都では警視庁と協力して、都内の全小・中学校および幼稚園等に警察への非常通報装置の設置を計画しました。これは設置された発報ボタンを押すだけで直ちに警察に通報されるというシステム(学校110番)です。三鷹市でもこのシステムの導入を決定し、今年度中に市内の小・中学校、幼稚園のほか、保育園、児童館に設置する予定です。

⇒施設課 ☎内線3223

第3次三鷹市基本計画策定にかかると

市立幼稚園廃止問題について

去る8月23日に開催された第5回臨時教育委員会において、市長より教育委員会に意見を求められていた市立幼稚園の廃止計画などを盛り込んだ「第3次三鷹市基本計画第二次素案」についての協議を行うとともに、平成13年6月25日に教育委員会に提出された「三鷹市立幼稚園の存続を求めることについて」の請願が審議されました。

その結果、第3次三鷹市基本計画第二次素案については、「市立幼稚園の廃園にあたっては、昨今の幼児教育の重要性に鑑み、廃止後においても、本市における幼児教育の一層の充実を図る必要がある、そのため、教育委員会関係者、学校・幼稚園関係者、保育園関係者、市民等による懇談会を設置し、幼児教育に関する意見交換や情報交換等を行うことが重要と思われるので、関連組織の設置について明文化された」との意見が付けられ、基本的に異議なく了承されました。

また、三鷹市立幼稚園の存続を求める請願については、以上のことから、不採択となりました。

市立幼稚園の廃止問題についての経過

「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会」の設置
平成12年12月に制定した「三鷹市行財政システム改革実施方針」では、「私立幼稚園を活用することにより、公立幼稚園を廃止する基本的な方針に基づき、公立幼稚園廃止の具体的な手続き・進め方等を検討する。」と示しています。

これを受けて、平成13年4月に、「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会」を設置し、単に財政的な面からのみ市立幼稚園を廃止するという

武蔵野(野川流域)の水車経営農家の保存・活用のあり方について(提言)

武蔵野台地では、かつて多数の水車が稼働していましたが、現在、昔の営業用水車の形を留めたものは、本市大沢にある新車(しんぐるま)だけです。平成10年3月には、武蔵野(野川流域)の水車経営農家として、東京都有形民俗文化財に指定されました。今年度、東京都教育委員会の協力のもと、保存・活用検討委員会を設置し、整備の基本的なあり方を検討してきました。検討結果がまとまり、10月22日に保存・活用検討委員会会長の上野和男さん(本市文化財専門委員・国立歴史民俗博物館教授)より岡田行雄教育長に提言が提出されました。その概要は次のとおりです。

I 保存・活用計画の基本的な視点

1 文化財の保護・活用・公開の視点
都の文化財指定は、水車装置と母

II 保存計画

水車が稼働していた頃の水車経営

III 活用計画

教育委員会は提言の内容を最大限尊重し、今後、順次整備を進めていきます。

三鷹市の文化財(1) 出山遺跡出土の注口土器

文化財は、過去の歴史を知る上で大変貴重なものです。また、いにしへの文化の温もりに触れ、心がいやされることもあります。「みたかの教育」では今号から、三鷹市のおもな文化財を順次紹介していきます。

国内最大級の注口土器



写真の土器は、「大沢の里」地内にある出山(でやま)遺跡で発見された縄文土器です。第七中学校脇の傾斜地で竪穴住居跡(現地に標識案内板あり)内から出土したもので、今から3千500年前、縄文時代後期に製作された注口をもつ土器で、まつりなどの特別な行事に使用されたと考えられています。

胴径とも約34センチ、一升瓶で7本分も入る大型品で、復元された土瓶形注口土器では、わが国でも最大級であることが分ります。さらに、この土器が注口土器の最盛期の初頭に造られたことの意味を考えると、この土器の意匠が非常に高く、これらの事から平成10年、東京都の有形文化財に指定されました。

展示室(新川3-7-9)
要申込 ☎48-9454